

○葛巻単人昌俊邸跡

前田平大夫舊邸の向にて、子孫世々此の邸地に居住せしかど、明治廢藩置縣の際家屋を毀ち、地所を賣却して退去し、今中學校の地内と成りたり。按ずるに、葛巻単人は慶長金澤城圍に、葛巻単人邸とて城内松原屋敷の邊に邸地を戦せたり。諸士城内より城外へ移轉を命ぜられし頃、堂形前にて邸地を賜はりたるならんか。葛巻昌俊墓碑記に云ふ。君姓大野木。其始出自清和源氏。名昌俊。雅名藤十郎。長稱単人。主計某之子。而以天正三年誕矣。其父戰死。君幼而孤。舅翁淺見新右衛門携君母徙越前州。越士葛巻十右衛門新娶偶。唯有一女。故再娶君之母。君亦脫身隨焉。十右衛門固無嗣。鞠君配女。以繼其家。是以遂冒葛巻氏云々。天正十五年事。我先侯高德公云々。寛永十五年君年六十四。上疏致仕云々。慶安四年七月十七日卒于金澤私第。享年七十七。とありて、藩祖高德公以來、瑞龍公・微妙公・陽廣公・松雲公の代に至り、凡そ五代に歴任せり。その巨細の傳は既に城内部に載せたり。

○前田平大夫長成邸跡

延寶金澤圍に、前田平大夫前口三十七間四尺、奥行四十五間三尺五寸とあり。此の邸地は従前堂形前葛巻氏の向ひ、神尾氏の隣地、今廣坂通南側にて、中學校の向ひ也。長成は前田丹後長時の二男也。兄左馬助長重、寛永十七年に父丹後の采地五千石を賜はりたり。利常卿判書如左。父丹後守知行分五千石之處、令扶助畢、全可領知狀如件。  
寛永十七年十二月廿一日 利 常判  
前田左馬助殿  
然るに正保元年、左馬助三十五歳にて、父丹後に先だち歿する處、翌年十月丹後長時に加恩地三千石賜はり、先知共八千石、内先知五千石は故左馬助の弟平大夫長成へ賜はり、丹後は金澤城代を命ぜられ、金谷第の後。地丹後屋敷に居住し、平大夫は堂形前に居第を賜はり、爰に居住す。慶安三年平大夫内室へ化粧料二百石賜はりたり。其の證書左の如し。  
けはひ田として二百石の所まらせおき候。永々收納有べく、仍くだんの如し。

慶安三年七月六日

犬 千 代

犬千代在江戸につき一判かくのごとし。

とし 常判

前田平大夫内 御かめかたへ

延寶四年九月丹後長時歿するに依つて、丹後知行分三千石を合はせ八千石を知行し、同七年八月十二日平大夫長成六十一歳にて歿す。嗣子監物長則遺跡を繼ぎ、父の家祿八千石の内七千石長則へ賜はり、残り千石は舍弟孫承長治に賜はりける處、同年十二月長則歿す。子なきに依つて弟長治を養嗣子となし、遺跡を繼ぎ遺知七千石賜はり、是より後世々連綿して七千石の家祿となし、廢藩置縣の際まで堂形前の居第に居住す。賞すべき人なしといへども、堂形邊にて大身なるを以て爰に載す。

○仙石町

或は千石町とも書けり。此の町名の由來未だ詳かならず。三壺記に、寛永八年四月金澤火災の時千石町堂形と見られたり。されば往昔は堂形前と稱せる地へかけて千石町とも呼びたりけん。同記に慶長七年天守へ雷落ち本丸炎上の時、

南堤の臨に三十三間の的場及び櫻馬場ありて、其の外は侍町・堂形へ繼ぎてとあり。侍町は即ち千石町の事ならんか。越中富山にも千石町といふありといへり。

○本阿彌光甫傳話

延寶の金澤圍を見るに、仙石町の中程の東側なる邸地を本阿彌光甫と記載す。按ずるに光甫は利常卿小松に在城し給ふ頃より、刀劔の手入方を命ぜられ、利常卿薨逝後綱紀卿も命ぜられし故に、京都より金澤滞留中の止宿として邸地を賜ひ、爰に滞在せしなるべし。

○本阿彌光甫傳話

松雲公夜話録に云ふ。松雲公幼少の御時、御家に傳はりける小鍛冶の御長刀をば、御奥御殿間の御上段鴨居の上に、微妙公の御指圖にて掛けさせられて置かれたり。其の頃今枝民部年寄女中松村・今井杯へ、必ず穢ある女中など此の御間の内へ入り申す間敷と堅く申付け置きけるに、つやと申す女中穢有之處、風と右の御間へ入りけるに、其の儘御長刀落ちて鞘はづれ、疊よりねだまで切り込みたり。然れども刃には少しも相違なし。今井・松村など殊の外恐れけ